

進級・卒業の要件等（成績評価基準、進級・卒業・修了の基準等）

各教科・科目の成績の評価

1. 学業成績の算定方法

- (1) 学業成績は、授業担当者が授業計画に記載した成績評価方法により、100 点満点で行い、60 点以上を合格とする。60 点以上の学業成績評点を得た授業科目については、所定の単位を修得したものとする。
- (2) 成績評価は、試験、レポート、成果物、口述などにより行う事とする。
また、学生が正当な事由がなく授業科目の総授業時間数の 3 分の 2 以上出席していなければ、その授業科目の成績評価は 0 点とする。

2. 100点法の5段階評価への換算

成績評価を標語で表示する場合には、次の基準による。

- S 90点～100点 達成目標を十分に達成し、極めて優秀である。
- A 80点～89点 達成目標を十分に達成している。
- B 70点～79点 達成目標を達成している。
- C 60点～69点 達成目標を最低限度達成している。
- D 0点～59点 達成目標を達成していない。

3. GPA について

GP および GPA については下記の通りとする。

成績表示	成績評価	GP
S	秀	4
A	優	3
B	良	2
C	可	1
D	不可	0

$$\text{GPA} = \{(\text{授業科目の単位}) \times (\text{その科目の GP})\} \text{の総和} \div \text{総受講科目単位数}$$

4. 進級及び原級留置について

(進級)

- (1) 進級の判定は、学年末の認定会議でこれを審議し、その結果に基づいて、校長がこれを認定する。学生は、1年次から2年次に進級するためには、1年以上在学し、以下に定める2年次進級要件を全て満たさなければならない。

【2年次進級要件】

- ア. 1年次に開講される必修科目の単位を全て修得すること(必修科目の成績評価に「D」がない)。
イ. 出席日数が規定された全出席日数の7割以上であること。
- (2) 前項の規定にかかわらず、留学等の正当な事由があり、かつ、教育上有益であると校長が認める場合には、進級の要件を満たしていない場合であっても、2年次への進級を許可することがある。

(原級留置)

- (1) 上記進級要件における2年次進級要件を満たさない学生は、原級に留める。
(2) 原級留置の場合、次年度全教科を再履修しなければならない。

5. 卒業について

卒業の認定は、卒業認定会議でこれを審議し、その結果に基づいて、校長がこれを認定する。卒業するためには、2年以上在学し、以下に定める卒業要件を全て満たさなければならない。

【卒業要件】

- ア. 2年次に開講される必修科目の単位を全て修得し(必修科目の成績評価に「D」がない)、さらに、各学科が各科目区分ごとに定める選択科目及び選択必修科目の要件単位を規定数以上修得すること。
イ. 出席日数が規定された全出席日数の7割以上であること。